

## 2. 中小企業者等への支援

### 中小企業等緊急支援金を支給します



商工観光部産業戦略課  
☎22-1220

#### ◆中小企業等緊急支援金とは

下記の「対象となる方」に、1店舗につき10万円を支給するものです。

#### ◆対象となる方は

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した、市内で店舗等を営む事業者（大企業を除く）で、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の対象とならない事業者

#### ◇対象となる業種と主な店舗等

- ・運輸業  
（タクシー、運転代行、バス、レンタカーなど）
- ・小売業  
（酒屋、燃料店、菓子店、家電販売店、衣料品店など）
- ・飲食業 ※営業時間が5:00から20:00まで  
（飲食店、喫茶店など）
- ・生活関連サービス  
（理容室、美容室など）

※詳しくは、栗原市Webサイトよりご確認ください。

#### ◆申請期間は

令和2年6月1日から8月31日まで

#### ◆申請方法と支給日は

原則、「郵送申請」または「オンライン申請」  
令和2年6月12日から支給を予定しています。

※申請書は栗原市Webサイト、市産業戦略課、各総合支所  
または各商工会窓口で配布

#### ◆申請に必要なもの

- ◇申請書兼請求書
- ◇誓約書
- ◇振込口座と口座名義がわかる通帳等の写し
- ◇営業実態が確認できる書類（営業許可証、確定申告書、帳簿等）の写し
- ◇本人確認書類
- ◇提出書類チェックリスト

#### ◆課税上の取扱い 課税

- ◇個人事業主 … 「雑収入」として事業所得の収入に含まれます。そのため、令和2年分の確定申告に含めて申告する必要があります。
- ◇法人 … 「営業外収益」または「特別利益」に含まれます。

### 多店舗休業支援金を支給します



商工観光部産業戦略課  
☎22-1220

#### ◆多店舗休業支援金とは

下記の「対象となる方」に、2店舗目から1店舗につき10万円を支給するものです。

#### ◆対象となる方は

県の休業要請等に基づき新型コロナウイルス感染症拡大防止に協力いただいた事業者で、市内の2店舗以上を休業または時短営業された事業者

#### ◆申請期間は

令和2年6月1日から8月31日まで

#### ◆申請方法と支給日は

原則、「郵送申請」または「オンライン申請」  
令和2年6月12日から支給を予定しています。

※申請書は栗原市Webサイト、市産業戦略課、各総合支所  
または各商工会窓口で配布

#### ◆申請に必要なもの

- ◇申請書兼請求書
- ◇誓約書
- ◇提出書類チェックリスト

#### ◆課税上の取扱い 課税

- ◇個人事業主 … 「雑収入」として事業所得の収入に含まれます。そのため、令和2年分の確定申告に含めて申告する必要があります。
- ◇法人 … 「営業外収益」または「特別利益」に含まれます。